

令和6年度「花岡農村環境改善センター」に係るモニタリング評価結果（第1回）

花岡農村環境改善センターについては、株式会社秋田東北ダイケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	花岡農村環境改善センター
設置目的	農村経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため、農村環境整備共同利用センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14番地1
指定管理者	【名称】株式会社秋田東北ダイケン 【代表者】代表取締役 高井 行則 【住所】秋田県秋田市中通二丁目2番32号
指定期間	令和6年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員は適正な配置となっているか。	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	○	
	防犯、防火、緊急時の対応が的確に行なわれるようになってきているか。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	省エネルギーに努めているか。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	○	
	サービス向上の対策がされているか。	○	
	PRやイベントなど利用促進への取り組みが行われているか。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正である。今後も適切な管理・運営に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課  
【電 話】 0172-62-1179（直通）  
【メー ル】 nochirimmu@city.aomori.aomori.jp